

都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定に関する
市民意見募集（パブリックコメント）について

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく“規制”的手法により土地利用をコントロールする考え方を踏まえながら、将来の土地利用に関するビジョンを示す、都市計画を行う上での基本的な方針です。

立地適正化計画は、都市再生をポイントとして、市街地内に居住と都市機能を誘導する区域を設定し、この区域内へ機能を“誘導”することを基本とした、都市計画マスタープランの市街地に特化した都市計画の実行計画に近いものです。

本市においては、都市計画マスタープランは総合計画と一体化していましたが、都市づくりの方向性を明確に示すため、都市計画マスタープランを総合計画から分離し、改めて策定することとし、あわせて立地適正化計画を新たに策定することといたしました。

このたび、別紙のとおり各計画の案を作成したため、この案について広くみなさまのご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

1. 募集期間

令和6年1月16日（火）～2月14日（水）必着

2. 提出方法

任意の様式に「都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定に関する意見書」と明記し、住所、氏名、意見を記載のうえ、直接、ファックス、Eメール（添付ファイルは不可）又は郵送などで環境都市課へ（令和6年2月14日（水）必着）

3. 閲覧場所

環境都市課、情報公開課、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小平小学校区コミュニティセンター、文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、体験学習施設、図書館、逗子市ホームページ

4. 結果の公表

皆様からお寄せいただいたご意見は、本市の考え方とともに、後日ホームページ等で公表します。個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5. 問合せ先

環境都市部環境都市課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

TEL 046-873-1111（内線457） FAX 046-873-4520

Eメール kankyo@city.zushi.lg.jp